



厚生労働省 福岡検疫所

Fukuoka Quarantine Station, Ministry of Health, Labour and Welfare

検疫所とは

厚生労働省の施設等機関で、全国の主要海港・空港に設置されており、国内に常在しない感染症の侵入防止、輸入食品の安全性の確保等に取り組んでいます。

勤務地・転勤・昇進

様々な業務を経験してもらうため、全国にある検疫所で勤務することになりますが、厚生労働省、地方厚生局などで勤務することもあります。また、職務に応じた各種研修に参加することも可能です。本人の能力や経験を勘案し、係長級、課長補佐級、課長級等へ昇進していきます。

職員数(令和7年11月1日現在)

177人(うち男性101人・女性76人)【事務系82人・技術系95人】



業務内容

検疫業務

国内に常在しない感染症の病原体の国内侵入防止を目的に、海外から来航する船舶・航空機及びそれらに搭乗・積載している人及び貨物に対する検疫など



衛生業務

検疫感染症等の病原体を媒介する動物等(ねずみ族・蚊族)の生息調査及び港湾区域の衛生対策、国際航行する船舶に対する衛生検査



動物の輸入届出

輸入動物を原因とする人の感染症を防止するために、届出のあった動物に対する審査

★先輩からのメッセージ★

福岡空港には毎日海外から多数の人が入国し、検疫所では入国者の体調確認や聴取を行うため、水際の役割の大きさを実感することができます。言語によるコミュニケーションの難しさを感じることもありますが、翻訳機や先輩の力を借りて感染症対策等の説明ができたときには、検疫官としてのやりがいを強く感じます。少しでも興味のある方は是非説明会や官庁訪問にご参加ください。お待ちしております。(令和7年度一般職(大卒程度)行政・福岡空港検疫所支所)



私が所属している検疫衛生課では、船舶や航空機を通して感染症が国内に侵入しないように、クルーズ客船や航空機の検疫、ねずみや蚊の生息状況の調査をしています。他にも無線検疫、船舶衛生検査等多岐にわたる業務に従事でき、やりがいを感じています。またワークライフバランスが整備されており、休みをしっかり取ることができます。一緒に検疫官として働いてみませんか？お待ちしております。(令和7年度一般職(高卒程度)事務・福岡検疫所)



【問合せ先】福岡検疫所総務課庶務係
〒812-0031 福岡市博多区沖浜町8番1号(福岡港湾合同庁舎4階)
TEL 092-291-4092/FAX 092-291-4096
メールアドレス fukuokakenekisho-soumuka@mhlw.go.jp



(福岡検疫所 HP)



検疫所イメージキャラクター
「クアラン」